



所沢市立教育センター「所報」

けやきだい



三つの“宝”

を大きく育てます

- ①心身のたくましさ
- ②未来を拓く知恵
- ③ふるさと所沢を愛する心

教師一人一人が力をつけ、学校力を高め、子どもの生き抜く力を育む

所長挨拶 所沢市立教育センター 中村 啓

今年度も、当センターの理念「教師一人一人が力をつけ、学校力を高め、子どもの生き抜く力を育む」に向け、全力で取り組んでまいります。

研修・研究事業 所沢市外国語教育推進プラン「Tokorozawa English Action Plan:TEA—Plan II」の2年目がスタートしました。今年度の重点は「ICT活用の推進」です。「TEA—Plan II 研修会」では、デジタル教科書を活用した授業を参観したり、効果的な実践事例を紹介したりします。引き続き、デジタル教科書を積極的に活用し、児童生徒の英語力の向上にご尽力くださいますようお願いいたします。

教育相談事業 今年度から教育相談支援員を増やし2名体制にしました。教育支援センタークウェストの小学生の活動枠を増やしたり、「学校に行きたい気持ちはあるが一人では不安」という児童生徒の登校に支援員が同行したりするなど、支援を充実させます。また、新たな取組として、指導主事が学校の教育相談部会に出向いて助言や支援を行う「教育相談部会運営支援」を推進します。今年度も、引き続き、教育相談室との連携にご協力くださいますようお願いいたします。

ICT推進事業 GIGAスクール構想のスタートから3年間、ICT支援員等の派遣型支援を行ってきました。「ICT機器を活用して授業ができる教員」の割合が一定程度高まり、学校において教え合い・学び合いができる状況になったため、昨年度末でICT支援員を終了しました。今年度からは、効果的な取組の情報共有を進め、各学校の実情に応じた支援等を行い、どの学級においても、「ICT機器を活用した効果的な授業づくり」ができるよう支援してまいります。

心のエネルギープロジェクト 各学校オリジナルの「心のエネルギープロジェクト」が着実に推進されているところです。今年度も、引き続き、児童生徒一人一人が「先生っていいなあ」「友達っていいなあ」と思える〈人間のよさ体験〉、「わかった!」「できた!」などと感じる〈楽しい体験〉、「よくがんばったね」「優しい子だね」などの〈行動や存在自体を認められる体験〉を積み重ねられるよう、各学校のプロジェクトの充実をお願いいたします。



ICT

セキュリティポリシーについて

本市では「所沢市教育情報セキュリティポリシー」を策定して、安全な情報管理体制を整えています。教職員の皆さんは、正しい理解と遵守をお願いします。



Q1:「セキュリティポリシー」って何のためにあるの？

A1:所沢市が保有する**情報資産**について、情報セキュリティ対策の基本事項を定めることにより、**教育活動の推進と児童生徒、保護者ならびに教職員のプライバシー等を守る目的**があります。また、**教職員の情報セキュリティに対する意識を向上させ、学校の信頼を高めること**にもつながります。

Q2:「セキュリティポリシー」にはどんなことが定められているの？

A2:**情報資産の管理**（外部への持出し禁止、クラウド保存の制限）、**業務に利用する端末の制限、機密性による情報資産の分類等**が定められています。まずは「**所沢市教育情報セキュリティポリシー（抜粋版）**」※ をしっかりと読み込み、正しく理解しておきましょう。



心のエネルギープロジェクト

自己肯定感を高める取組の推進



子どもたち一人一人はかけがえのない存在であり、誰もが夢や希望を持てるようにしたい、自分も友達も大切にしてほしいという願いのもと、令和元年度よりプロジェクトを進めています。

教職員の皆さんは、「心のピラミッド」を常に目にするところに置き、子供達に心のエネルギーを蓄えられるよう、自己肯定感を高められる取組や言葉かけをお願いします。

◇学級経営研究部

・授業力や学級経営力に関する手引き
「学級経営ガイドブック」

◇教育相談研究部

・ストレスマネジメントを通した
人間関係スキルアップのプログラム

令和4年度の学級経営研究部、教育相談研究部で、自己肯定感を高める取組をまとめました。ぜひご活用ください。



QRコード



QRコード





相談

教育相談室のご案内



1 目的

- ・すべての子どもたちの個性や能力を伸ばし健やかな成長を促すための支援として、学校教育相談を行う。
- ・子どもや保護者、教職員や学校を対象に、教育上の諸問題に関する相談や解決のための支援を行う。
- ・教育相談に関する研修会等を開催し、園や学校を側面から支援する。

2 対象と内容

対象：市内在住の年長児から18歳までの子供

- 年長児は小学校入学に向けての教育上の諸問題に関する相談、及び解決のための支援についての相談
- 児童生徒は学校の教育上の諸問題に関する相談、及び解決のための支援についての相談
 - ・必要に応じて、スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣や関係機関の紹介を行います。
 - ・各種検査は、保護者と相談を継続する中で、必要があると判断した場合に行います。
 - ・いじめや非行等の緊急対応、非行や怠学についての相談は、健やか輝き支援室を活用ください。

対象：市内の園・学校に勤務する関係職員

- 教育相談等に関する教育センター主催の研修会
- 校内研修や学校教育相談活動への支援
- 不登校児童生徒への支援（長期欠席児童生徒の調査や教育相談室訪問、SSW 派遣等）

どうぞ御活用ください



研修

令和6年度当初の研修会について

日付等	時間	会場等	研修会名	備考
4月8日(月) ～4月30日(火)		各学校	新採用・転入教職員研修会	オンデマンド開催
4月5日(月) ～4月30日(火)		各学校	社会科副読本等活用研修会	オンデマンド開催
4月17日(水)	9:30	教育センター	新任・転入管理職研修会	
4月1日(月) ～4月30日(火)		各学校	初任者研修校内指導教員研修会	オンデマンド開催
4月24日(水)	15:00	各学校	中学校プログラミング教育研修会	オンライン開催
4月26日(金)	15:00	各学校	ICT活用研修会(ミライシード)	オンライン開催
4月30日(火)	15:00	各学校	TEA-Plan II 研修会	オンライン開催